

第三話 『不平等条約の功罪』

今回は、妙なタイトルですね。不平等条約は日本にとって、良いことがないはずで、なぜ、“功罪”の“功”がありうるのでしょうか。

実は、不平等条約とは正式な呼称ではありません。徳川幕府が江戸末期に諸欧米各国と結んだ『修好通商条約』のことを、明治維新政府が、のちにそう呼びました。

- ① 治外法権（外国人との間の刑事裁判を日本人が裁けない）
- ② 関税自主権がない（日本が、自主的に輸入品の関税が決められない）
- ③ 片務的最恵国待遇（日本がある国と交渉して、ある条件を譲り、ある条件を獲得し、日本にとって実質的な有利な成果を得たとしても、譲った部分を他の条約締結国に適用をさせられると言う日本にとって不利な条項）

等の不利益の多い諸条項があることから、不平等条約と名付けたものです。

岩倉使節団が派遣目的の一つに、改定予備交渉を掲げたおりましたので、使節団は、米国での熱狂的な歓迎に気を良くして、早速、当初の予定にない本交渉を開始しようと考えました。然し、交渉に当たっては、天皇陛下の委任状が必要と指摘され、持参しなかったのが、大久保利通と伊藤博文副使が日本まで委任状を取りつけに舞い戻りました。

その間に、岩倉大使と木戸副使は、交渉開始を危惧して、追いかけて渡米したドイツ公使や、ロンドンから駆け付けた尾崎三良らに、片務的最恵国待遇条項の存在を聞かされて、軽率な改正はかえって日本にとって良くないことを悟り、戻ってきた大久保・伊藤に交渉の断念を宣告しました。

その後、明治政府は不平等条約改定交渉のために、殆ど明治期を通して苦闘を続け、やっと明治44年になって、最後の難関、関税自主権回復に漕ぎつけて。対等な条約締結を達成したことは、ご承知の通りです。

それでは、こんなに苦しめられた不平等条約に何の利益があったと言うのでしょうか。

歴史学者を含めて、修好通商条約＝不平等条約であり、その修好通商条約にメリットがあったとの見方をする学者は多くはありません。今回は、そこに敢えて挑んでみたいと思います。

ハリスとの日米修好通商条約に先立つ、1853年のペリー来航は実質的に砲艦外交でした。翌年に、日米和親条約が結ばれ、それに前後して日露和親条約も結ばれました。幕府が和親条約を結んだ背景には、アヘン戦争（1840 - 42年）の脅威がありました。日米修好和親条約（1858年）の前年には、アロー戦争（1857年＝第二次アヘン戦争）がありました。米公使ハリスは日本との修好通商交渉に当たり、アメリカは領土的野心が全くないこと。イギリスはアロー戦争が終わると、次は日本に立ち向かってくる可能性があるとの脅威を示しつつ、一旦欧州列強と日本間に確執が起これば、

米国は、その仲介に当たる用意があること。日本を支援するため軍船・軍兵の提供をしても良いとまでほめかして、早く通商条約を結ぶのが、日本にとって得策だと説得しました。その時、交渉した幕府もハリスの言うことをすべて鵜呑みにしたわけではなく、その真意の裏を取り、すべてが真実ではないと知りつつ、果敢に交渉したようです。

積極開国派の岩瀬忠震と開国中立派の井上清直の二人が交渉に当り、13回にも亘る議論を尽くして、最終的に、①自由貿易、②神奈川・函館・長崎・新潟・兵庫の開港、江戸・大坂の開市、③アメリカ人の遊歩範囲（10里以内）の限定、④協定関税（従課税20%、—中国天津条約では、従量税5%と低かったので、それに較べ、日本にとって左程悪くない）、⑤アヘンの輸入禁止を合意しました。

これを井上勝生は、『日本近現代史シリーズ①幕末・維新』の中で、「（20%の）重い関税、そして遊歩範囲の制限という、（この）条約の日本にとって有利な点は、日本が国家の独立を守り、江戸時代後期に始まっていた自主的な資本主義の形成を持続する条件の一つとなった」と評価しています。すべて米国の言いなりでなく、それなりに清国などが成し得なかった比較的優位な条件もちゃんと獲得していたと言うのです。

私見では、それ以上に重要なことは幕府が対米に続き、立て続けに、対ロシア、英国、フランス、ドイツ、オランダ、プロシア（ドイツ）、ベルギー、デンマーク、スイス、イタリア等12か国とも、不平等ながら、日米修好通商条約と同じ条約を欧州各国とも結んだことです。ほとんど、同時期に潜在的に侵略の恐れがあったかもしれない列強と条約締結国となったことで、日本は事実上、非侵略国でなく、通商相手国となっていた事実は重視すべきでしょう。その上、不平等条約は、相手国にとっては通商に優位な条約です。締結国は、いずれも日本との貿易が目的で通商条約を結びに日本に接近してきたことは、歴訪各国で使節団が受けた、日本との交易を望む商人たちの熱烈歓迎ぶりに現れております。当時日本を侵略する可能性があった国は、恐らくイギリスだけでしょう。しかも、英国の清国侵略を調略した本人のパークスは、その後、駐日英国公使として赴任しますが、来日するとすっかり日本に惚れ込み、親日的となり、江戸城開城にもいち早く局外中立を宣言し、日本とは交易本位で行く姿勢を最後まで貫きました。

幕末から明治にかけて、日本は外国からの侵略の脅威があったと今でも強調する者が多いのですが、事実上は皆無に近かったと思われるのです。諸列強との条約締結は、アヘン戦争のような侵略の脅威を逃れるための幕府の消極的な防衛策でもあったのです。清国が英仏などに侵略されたのは、中華を決め込んで、条約を結ぶことを拒んだ結果であることを、幕府の当事者は、しっかりと読み切っていたのです。

最後にもう一つ、これは副次的効果ですが、明治期とは、欧米から半開の国とみられていた日本が、欧米並みの文明国、一等国にならんとする苦闘の時代です。不平等条約の解消への努力そのものが、日本の近代化、一等国への道でした。一刻も早く、近代化して一等国になりたいという信念で、憲法を制定し、民法を整備し、国会を開設し、鉄道、電信、郵便、海運、銀行、製鉄など富国への諸産業育成やインフラの整備などの殖

産興業へ驀進できたのも、不平等条約改正への情熱が起爆材となって、それをバネとして明治の近代化が推進されたこともまぎれもない事実です。即ち、不平等条約は日本近代化の図らざるエネルギーとなっていたのです。

これは、歴史を知らない素人のたわごとでしょうか。皆さんも一度考えて見てください。